

あがの市議会だより



第25号

(3月定例会号)

平成27年3月31日

発行／阿賀野市議会

編集／議会改革推進特別委員会広報部会

議会事務局／岡山町10番15号

TEL／0250-62-2510 (代表)

FAX／0250-61-2067

HP／http://www.city.agano.niigata.jp/

E-mail／gikai@city.agano.niigata.jp

本会議の中継映像を市ホームページ市議会のページ内で配信しています。

インターネットの検索サイトで、 で してください。

第11回 議会報告会

1月18日窪川原集会所、24日村岡公民館、2月1日小浮新田多目的集会所で議会報告会を、2月2日笹神商工会青年部、26日調理ボランティア「愛クック」と意見交換会を開催しました。各会場での質疑、意見の一部を紹介いたします。なお、掲載内容については要約していますのでご了承ください。

質問 マイマイガの発生が特に多かったが、防除対策は万全なのか。

回答 平成27年度は薬剤の助成、防除機の増設と自治会への貸出を実施します。

意見 地域審議会が廃止になってから、地域別の代表者が集まり議論する場がないので、農家組合長等も含めて議論する場を設けていただきたい。

質問 ふるさと納税が年々増加している理由は何か。

回答 寄附をしてくださる方々の意識の高揚と謝礼の商品を厳選していることも影響しているかと思われます。

質問 合併して11年になるが、京ヶ瀬地区は全然変わらない。何か抜けているのではないか。

回答 いろいろな理由はあると思います。国道49号バイパスが完成すれば変わってくると思いますが、市も議会も早期の完成を目標に努力しているので今しばらくお待ち願います。

意見 初めて集落での議会報告会であったが、このようなことは非常に良かった。今後も続けていただきたい。一昨年消雪パイプの陳情、要望を提出したが現在の状況は。

回答 80自治会から設置要望を受けています。緊急と思われる場所から順番に実施していきます。機械除雪が困難な場所も優先となります。

質問 サル、タヌキの被害が多くなっている。対策は。

回答 市と猟友会で駆除・対策をしています。新病院は開院時に救急はできるのか。

質問 医師確保はどうなのか。

回答 現在も医師確保のため市長、議員と新潟大学の教授に面談しています。看護師確保も併せて厚生連にも要請しています。

質問 台風11号に関する被害内容及び米価下落について。

回答 当市では被害融資申請が25人程度、2500万円くらいありました。26年産米の価格下落に関する請願を採択し、意見書を国に提出しました。

質問 保田小学校へ統合後、旧大和小学校、寺社小学校区域の児童数はどうなっているのか。

回答 (※統合時と比べ、大和小学校区14人増、寺社小学校区16人増)地域の活性化は住民が話し合っており取り組んでいるところが成功していると思

質問 う。農業予算なども活性化するように検討していただきたい。

回答 市も農業で周年稼げるよう模索していきなさい。

意見 市のホームページが見やすく変わっていった。議会のいろんな情報をもっと発信してほしい。

意見 市の広報で、関係ある国、県の事業をもっと紹介してほしい。何の工事をして

質問 いるのか、何ができるかわからない。水原地区と比べ、笹神地区の小学校の児童数が激しく減少している。要因と対策は考えているのか。

回答 笹神地区から水原地区などへの転居が多いのも一因。いかに定住させていくか考えていかなければならない。農業に携わる後継者もない状況を変えていけるよう、異業種が連携して収益を上げられるような仕組みづくりも必要。首都圏からの移住を支援する国の施策を利用することも検討しています。

質問 (議員) 笹神地域は自然豊かなところも魅力のひとつである。子育て環境も良く、地元の皆さんから地域の良さを聞かせてほしい。

質問 のんびりした暮らしやすいところである。社員を募集しても応募がない。ハローワークに出しても効果なし。市でPRのサポートをしてもらえないか。

回答 市のホームページに掲載することもできます。仕事があっても人手不足で対応できないという声は聞いています。

質問 市の事業で実施したものをそのまま継続するのではなく、新しい考え方も必要である。

回答 より良くするためにPDCAで費用対効果を考えながらレベルアップさせていくことも大事である。

質問 議員と接する機会がなく、政治に対しても興味がない。相談などはどこへ尋ねればよいのか。

回答 市役所5階の議会事務局へ問い合わせただければ対応します。

質問 (議員) ごすっちょ商品券について意見はないか。

意見 買占め対策をしてほしい。

市ホームページ内「市議会のページ」に議会報告会の内容を掲載しておりますのでご覧ください。

議会と意見交換しませんか

皆さんのもとへ出向き、意見交換会をいたします。自治会・団体・グループ等で気軽に申し込みください。

【会場】原則、市内の公共施設・地区公会堂等

※使用料が必要な場合は、団体が負担してください。

【申込方法】申込書を議会事務局へ提出してください。申込書は議会事務局に用意してあるほか、ホームページからもダウンロードできます。



会場 窪川原集会所



会場 村岡公民館



会場 小浮新田多目的集会所



笹神商工会青年部との意見交換



調理ボランティアグループ 愛クック(安田地区)との意見交換



日本共産党 宮脇 雅夫

住民力を発揮させ、地域の活性化を

質問 安倍政権の地方創生は、地方の人口減少の原因と責任を棚上げし、人口減対策を地方に押し付け、地方中枢拠点都市（新潟、長岡、上越市）に財政を重点配分する。これでは、財政力がない地方は、さらに人口減少が進むのではないかと危惧する。一方、全国では、地域住民の自治力の発揮で地域が活性化し、人口減少を止めている自治体もある。当市でも、合

住民の意見を十分反映させ、安田公民館と支所併設の改築を

質問 見直された計画（案）では、安田支所は28年度に解体・設計、29年度に改築し、農業委員会は笹神支所に移転、安田公民館は安田支所に移転する。また、29年度には、保田小に赤坂小・山手小を統合し、保田小は増築・改築し、学校給食センターは移転。五頭の麓のくらし館は、山手小に移転となっている。保健センター調理場はどうするのか。老朽化した調理設備を更新し、利用増を図れ。

答弁 安田支所に併設の保健センターは現状を維持し、新施設とは



新政クラブ 近山 修

介護報酬の引き下げについて

質問 介護報酬の改定率全体で2・27%引き下げで、阿賀野市の事業者が悪影響が出てくると思われる。社会保障の充実と安定のため、平成26年4月に消費税が5%から8%に引き上げられたにもかかわらず、サービスの低下を招く介護報酬引き下げを行うことは、消費税率引き上げの目的に反している。介護事業者の運営が厳しく

なれば、職員の給与を引き上げるところか、カットせざるを得なくなってしまう。厳しい労働と賃金が見合っていないために職員不足となり、介護施設が一部閉鎖されたり、在宅サービスを提供できない事業者が他市では出ていていると聞いている。このような事態にならないように市の対応を伺う。

答弁 平成27年度の介護報酬改定については、地域包括ケアシステムの実現に向け、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、在宅サービスや施設サービス等の増加に必要な経費を確保するため、2・27%の引き下げ改定となった。改定の内容としては、基本サービス費が特別養護老人ホームやデイサービスなどで引き下げられる反面、「介護職員処遇改善加算」の増額や良好なサービスを提供する事業者への加算、地域に密着した小規模事業所への配慮なども盛り込まれており、国によれば安定的

な経営の確保に必要な利益率を確保できるよう介護報酬の配分がなされているとのこと。介護報酬のマイナス改定によって、介護事業者の運営全体が厳しくなれば、介護職員の処遇が悪化し、必要な時に介護サービスが受けられなくなることが懸念される。市内事業者への影響や介護職員の処遇改善状況を、市が行っている「実地指導」の際に聞き取り調査で把握する。



渡り廊下等で接続する。

質問 併設して改築する新施設は、にぎわい創出の拠点とすることが重要。団体、地域、各階層の意見を十分反映させるため、「施設検討委員会（仮称）」を設置すべきだ。

答弁 提案の「施設検討委員会等」を設置し、若者、子育て世代、高齢者世代、各団体の意見を聞いて整備したい。

質問 学校給食センターは、赤坂小に移転したらどうか。

答弁 その案も視野に入れていますが、改造費用がかかるので検討中。



安田支所



日本共産党 山田 早苗

子育て環境日本一公約実現へ市長の決意を伺う

① 子どもの医療費助成について
質問 3人以上の世帯へは高校卒業まで、2子までの世帯へは中学卒業までの医療費助成は、県内ですべての子どもの自治体が10あることから、高い支援ではない。支援拡充の考えはないか。
答弁 県の助成制度は、28年度から交付金化される。県の制度の動

向を見て高校卒業までの拡充について判断する。財政的に厳しい。
質問 すべての子に高校卒業まで助成する場合、財政負担はどれほどか。
答弁 800万円ほど増額となる。
意見 市の財政力で、800万円の増額ができない金額ではない。子育て世代への支援充実を図ることは、少子化対策としても有効と考える。

② 就学援助内容・手続き等利用しやすい制度へ
質問 就学支援制度は「義務教育は無償」とする憲法の精神を実現するために学校教育法で経済的に困難な児童生徒への援助を行政に課しているもの。市は、生活保護基準の1.3倍以下の所得で、対象範囲を明確に示している。申請内容は必要最低限にして、申請しやすいにならないか。
答弁 申請用紙をすべての児童生



徒に配付。申請意思のある保護者が申請しやすい環境づくりに努めている。
質問 申請のお知らせに所得基準を示すべき。所得基準で判定されるのだから、「ローン返済等で困窮は該当しない」は必要ない。同一用紙に複数の申請ができるように。受付窓口を学校のみでなく支所や教育委員会でも可能に。民生委員・学校長の意見欄は削除する。申請書のダウンロードを可能に。
答弁 27年度は時間的に無理だが、28年度から考えたい。



阿賀野クラブ 中島 正昭

高齢者福祉（介護施設）の現状と今後の対応について

質問 国は「介護報酬の減額」を決めた。役員・事務方との格差低賃金で重労働のため、退職者続出の介護従事者の待遇は改善されるのか。事件・事故が多く発生している昨今、施設・訪問・家庭内介護の実態と、2025年に爆増する後期高齢者介護対策の手立てを伺う。

答弁 介護従事者の待遇は、全職種平均との比較で8万円ほど低い。「介護職員処遇改善加算」を設け、施設介護・家庭内介護に事故のないよう、併せて「実地指導」の機会に指導していきたい。

地方創生に資する農業振興策「市営農場」について

質問 前任市長時代から、滞在型農業施策を提言してきた。今年度500万円の補正、27年度450万円規模の予算で重点施策と言えるのか。本気度を聞きたい。「地域おこし協力隊」をどう活用するのか。国の農業特区指定の新潟市は1億7000万円の振興策だ。競争に埋没しないための手立ては。交流人口・定住者の増加が究極。考えを伺う。

答弁 農業所得の向上、雇用の確保、交流・定住人口の増加のため、基本計画をたてる調査費だ。「五頭

山麓うららの森」の一面に「市民交流園芸ハウス」を整備し、交流・定住人口の増加を図りたい。「地域おこし協力隊」は、若手農業者などと連携してこの施設の管理・運営を担ってもらいたい。新潟市の農業施策については、環日本海の拠点として、付加価値の高い農産品の開発及び販路・輸出の支援制度に力を入れるとの情報だ。当市は、水稲単一経営から施設園芸導入で複合経営へと誘導し、差別化を図っていきたい。





公明党 村上 清彦

地域の活性化策について

質問 地域の将来像を明確に描いて、さまざまな地域資源を有効に活用し、魅力あるまちづくりを進めなければ活路は切り開けないと考え、市総合計画、総合戦略を策定する上で、これからのまちづくりについて、どのようなビジョンを考えているのか伺う。

答弁 地域資源を最大限に活用していくことが重要であると認識している。温泉や農産物の他にも地域資源の活用の可能性を見いだ



ネオあがの 市川 英敏

農業振興について

質問 農業を阿賀野市の基幹産業とし、農業の振興なしに阿賀野市の発展はないとし、このため農業の基盤整備による大区画化、汎用化による複合経営、若い後継者又は農家の方が張り合いのある、儲かる農業に取り組む環境づくりが私どもの使命である。

3地区において、圃場整備、100%の同意を得られたことを足掛かりとし、阿賀野市の全集落

へ積極的に出向き、将来を見据えた中で、圃場整備の必要性、後継者育成、生産性向上を訴えていかなければいけない。

本市における農業・農村整備推進協議会でのこの1年間の取り組み、将来に向けての展望、課題、農地中間管理事業の状況並びに今後の取り組みについて伺う。

答弁 3地区については、昨年春に地区ごとに推進委員会が立ち上がり集落検討会を重ね、年末には事業採択に向けた第一歩となる仮同意徴収を開始し、100%の同意が得られた。これを受け、3地区とも平成28年度からの調査実施、平成30年度着手を目指し、県に対して採択申請を行うよう準備を進めている。

し、実用に供していく取り組みを行っている。いずれにしても究極の地域資源は人であり、関係者で連携、支援することで取り組みをさらに強化していく。

質問 五頭温泉郷をさらに磨きをかけ、新たな効果を発揮するため、温泉と医療を連携させ、これからのまちづくりの柱組みとして「温泉と健康」を前面に打ち出しているか。

答弁 医療と温泉の連携は重要な要素である。温泉の効果を検査しながら医療と結び付けて取り組みを進めていきたい。



が上乗せされる制度もあるので、農家の皆さまに丁寧に説明し圃場整備の拡大に努めていく。



農地中間管理事業の状況では借受け希望面積810ha、貸出し希望面積20・2haという状況となっており、今後の取り組みについてはさまざまな機会を通じて制度の周知に努めていきたいと考えている。

質問 名所旧跡、郷土の偉人を紹介する看板や、施設の充実も図っていくべきではないか。

答弁 偉人の紹介は大きな意義があると思っている。名所旧跡の案内看板等の整備を含め、今後取り組みを進めていきたい。

質問 市民と協働で市民同士の情報共有や繋がりをつくり、まちづくりの主役を増やす情報ツールとしてスマートフォンアプリを開発し、地域の活性化に取り組んでいる自治体が増えていますが、当市でも検討してはどうか。

答弁 当市においても必要な情報を速やかに入手できるよう、ホームページのリニューアルを行った。市民相互間で情報を共有できる機能はないが、関係部署にメール送信ができるものとなっている。スマホ用アプリは今後の課題としていく。



ネオあがの 天野美三男

阿賀野市環境基本計画について

質問 国は平成24年4月に第四次環境基本計画を示した。阿賀野市においても平成25年3月に阿賀野市環境基本計画が作成された。計画の基本目標(5つの柱)がある。施策の中で再生可能エネルギー、未利用エネルギーの有効利用について今後どのように考えているのか伺う。

答弁 市内には農業用水路や畜舎

ふん尿、木質バイオマスなどの利用可能な資源が豊富にある。活用にあたっては発電施設や送電設備など大きな初期投資が必要となることから、費用対効果の面で急速な導入はむずかしいものと考えているが、再生可能エネルギーの取り組みは重要な施策と考えている。バイオマス利用の研究・検討をしていきたいと考えている。

人口減少高齢社会における農業の課題について

質問 少子高齢化・人口減少社会がもたらすさまざまな課題に適切に対処していかねばならない阿賀野市であるが、担い手のいなくなった農地や里山といった身近な自然環境の保全に対する取り組みと中山間地域の有効活用や効率の活用について、今後どのように考えているのか伺う。

答弁 国の中山間地域等直接支払



◇その他の質問◇
野生鳥獣被害について

交付金制度を活用し、笹神地区などの条件不利地域とされる中山間地域の保全活動を支援している。中山間地ならではの特性を生かした大変おいしいお米が収穫できることから、まずは、関係集落・農家が連携した組織化を進め、米のブランド化・差別化による販路拡大を図っていく。中山間地域の集落を中心とした農家民宿と「少年自然の家」の活用、温泉旅館等と連携したグリーン・ツーリズムの受け皿や体制づくりを進め、今後も中山間地域の農業支援に努める。



日本共産党 稲毛 明

農業問題について

質問 安倍政権「改革」は地方破壊である。その一つとして、戦後農政の総決算とする政策を進めている。その具体策がTPP参加を前提に政府の米の価格と需給責任の放棄、家族農業の切り捨て、「改革」の邪魔になるとし、農協と農業委員会の解体など地方切り捨て破壊の政治を進めている。そこで伺う。

TPPについての現在の認識は、

答弁 このことが果たして日本農業の発展につながるのか、いささか疑問がある。重要5品目については、絶対に譲らない姿勢を貫いてほしい。

質問 農協解体と農協が地域で果たしている役割については。

答弁 住民の生活に必要なさまざまなサービスも提供しており、地域住民の生活を支えている団体であると認識している。

質問 米価が40年前の水準に低下して再生産が不可能な農家も生まれている。そこで伺う。

答弁 「施設園芸ハウス支援事業」「がんばる農家応援事業」などを創設し、応援する。

質問 TPPで受ける市経済(農業)の影響被害額は。

答弁 26年産米の仮渡し価格で試算すると、農業多面的機能の損失額と併せ、約29億円と想定される。25年度と26年度の所得減少額



質問 「集出荷予冷センター」の活用で、安定供給の体制づくりに向けた話し合いを行っているところである。



無会派 遠藤 智子

地域経済活性化について

質問 平成27年度実質予算(案)に、商店街の活性化や中小企業の支援、農産物のブランド化等、新規事業が示されたが、地域経済の活性化を高めるには地域内流通はもちろんだが市外への流通の拡大が大切であり、その宣伝対策を伺う。

答弁 対策として「あがのワクワク産業フェア」や市外で開催される見本市等への出展支援、中小企

業の新事業支援、イベントの参加や特産品の宣伝活動に多様なマスメディアの活用を図り、情報提供を行う。

農業分野では、園芸作物導入による複合営農化を推進しており、その生産拡大や産地化を図るため販路の確保と拡大にJAや商工会、農業法人と各種の商談会へ参加して流通先の確保に努める。

意見 他市町村でも特産品の売り込みに力を入れており競争が激しい。官民連携での頑張りを期待する。



女性職員の管理職登用に

質問 政府は、都道府県における指導的地位に占める割合を2020年までに30%とする数値目標の方向性を示した。

昨年3月議会で、女性の管理職登用を尋ねたところ、時間はかかるが登用は考えているとのことだった。27年度からの女性管理職の登用と人材育成の考えを伺う。

答弁 組織の活性化及び政策決定に、多様な視点で安定した行政運営を行うため、女性職員の登用と育成に努めており、26年度の女性課長の比率は6.9%、女性課長補佐10.3%、女性係長30.0%と前年度より上昇している。職員構成で男性の比率が高いことや年齢経験的に昇進年次に達する女性職員が少なく時間がかかるが、人事評価制度の活用や職員研修等で人材育成、能力開発に努めたい。



日本共産党 倉島 良司

生活困窮者自立支援法施行にあたって

質問 この法の対象となる生活困窮者とは、「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」とある。そういう状態であるならば率先して生活保護に取り組み、当事者が安心して自立の道に踏み出せるようにすべきであり、自立支援を優先するとすれば生活保護にストッパーをかけることにつながるのでは。当局では何人ぐらいが対

象と予想しているのか。

答弁 生活保護の基準には該当しないが生活に困窮している方々の支援をする制度で、寄り添った支援により問題を解決し、その過程で、生活保護に該当する世帯については、当然、保護申請につながる。決して保護申請にストッパーをかけるものではない。対象者は約100人を想定し、予算として1657万円を予定している。

阿賀野市農業の未来は

質問 戦後70年、私たちの先輩諸氏が汗水流してつくりあげてきた農村社会を、戦後レジームからの脱却農政として、農家集落を壊し、農協を壊し、今後の農村の展望が見いだしにくい状態に落とし込まれた。市長は「園芸生産の振興、大規模組織化、法人化」でこの危機を乗り越える考えを12月定例会で示された。現在の農政の動きの中で今一度尋ねる。



答弁 今、政府は、米需給調整廃止、米国主導型のTPP交渉参加、農協や農業委員会の改革など、農業をどの方向に持っていくのか理解できないところである。農業は国家の重要な生命維持産業であり、国の使命として日本農業が発展する政策に努めていただきたいと考えている。

空き家問題について



無会派 山賀 清一

質問 所有者の権利等で前に進めない点もあるが防災上、さらには治安上、景観面からも難しいことであるが、地権者等の話し合いで理解は可能。特別措置法の施行もあり支援策で固定資産税等必要な措置を図るべきである。

答弁 空き家の除却・適正管理を促進し市町村による空き家対策を支援する観点から、空き家の存在する敷地に係る固定資産税等につい

て必要な措置を講ずるとしている。

廃校をどうする

質問 少子化のために年次を追って将来の目的投資がこれほどに無駄になり、時代の背景の恐ろしさを感じ、施設の有効活用手段として複合的な施策をとり、市内全体の視点のもとで今後の対応策を打ち立てる計画を示すべく具体的な説明を求めます。

答弁 学校は、地域社会の精神的・文化的支柱として中心的役割を果たす重要な施設。廃校は地域に大きな損失。全国で5100校の廃校のうち活用は3587校。毎年500校の廃校。利活用についてはしっかりと検討を進めていく。幅広く意見を求め利用形態を模索しながら検討を進めていく。

経済活性化支援策について

質問 いろいろな支援、補助金制度の中で住宅リフォーム支援制度は、住民並びに業者業界からも大変好評である。下水道接続に、さらなる努力が必要であり、経済的効果も市内の売上げも大きく、活性化策にはこれほど結果の現れている事業はない。増額の見解を伺う。

答弁 今年度で4年目となり1298件の申請があり、全世帯数の1割近くの利用、助成額の10倍相当の事業費実績となっており、地域経済へ大きな波及効果をもたらしている。事業の趣旨が市民の皆さまに浸透し二一ズを一定程度満たしていること判断できるため、現時点での増額は考えていない。



総務文教常任委員会 常任委員会の活動

平成27年1月27日に所管事務調査を行いました。

防災行政無線整備事業の進捗状況について

整備工事の進捗率は1月末現在94.5%で、安田地区屋外拡声子局更新工事で多少の遅れが生じましたが、親局である市役所内の工事や消防本部との連携を強化する機能を追加して、概ね予定どおり進捗していました。2月上旬には屋外拡声子局の工事が完了し、4月上旬運用開始、放送する内容は防災情報など重要なものを中心として考えているとのことでした。防災行政無線施設の完成により、災害時に必要な情報が迅速に伝達され、市民の安全・安心な暮らしに役立つことが期待されます。



屋外拡声子局の状況

公共施設再編整備計画について

再編整備計画案及び再編整備等の方向性とスケジュールの説明を受けました。市では今後の施設管理を、今国が策定を求めている公共施設等総合管理計画で行っていく考えです。公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで財政負担を軽減、平準化し、公共施設等の最適な配置を実現するものです。委員からは、起債や交付税の動き、まち・ひと・しごと創生事業との連動等を含めた指摘があり、市の発展へと次に繋がるような改修、再編であってほしいとの意見が出されました。

閉会中の継続調査事項(6月定例会まで)

子どもとメディアとの関わり方の現状について



議会改革推進特別委員会・視察研修報告

平成27年2月9日会津若松市議会に赴き議会改革の取り組みについて視察研修を実施しました。

会津若松市議会では、市民の意見を起点とした政策形成の取り組みを行っています。市民との意見交換会を地区別（年2回行政区単位）と行政分野別で開催。聴取した意見等は広報広聴委員会が集約、政策分野ごとに分類、問題発見、政策の課題を設定します。設定した課題について政策討論会（全体会・4分科会・民間委員を含む議会制度検討委員会）が主体となって調査研究・議論し、政策立案・提言へと結びつけていくものです。

議員間討議については、表決の前に議案等に対して賛成か反対か自己の意見を表明する討論とは違うという点を理解し、事前準備として議員個々が議案内容の調査研究、課題・論点の洗い出し等を行い、会議では議員間で論点、争点を明確にしながら意見を述べ合い、なぜ賛成・反対の立場なのか意見を深め議案側の意見を練り上げるので、市民に対し議決に至る経過と結果を、議会を主語として説明できるということでした。

今回の研修で、議会は市民参加を礎として市



会津若松市議会視察研修の様子

民との活発な意見交換を図り、そこでの意見を大切にしながら議員同士が自由闊達な議論を行い、政策の論点や課題を明らかにしたり、意見を集約したりしていくことが必要で、市民本位の立場でより適切に政策を決定するとともに執行を監視し、さらには政策提言や政策立案を積極的に行っていかねばならないと改めて実感しました。

新病院、地域医療に関する特別委員会の報告

2月25日、次の議題について担当課が報告し、質疑応答しました。

①新病院の進捗状況について
1月末の工事出来高は52%で2月中旬から内装工事に限り夜8時まで拡大し工事の進捗を図る。3月から外装仕上げ、屋上防水、外部足場を解体し、5月に外構工事各種機器類の運転調整作業に入ります。（5月20日受電予定）

②水原郷病院の決算見込みについて
平成26年度決算見込み額は、2億166万5千円の赤字が見込まれます。

主な要因は、医師退職により医業収益が減益となったものです。

③医師招へいの状況について
4月1日より、内科総合医師長谷川先生、皮膚科医師伊藤先生、産婦人科女性医師市川先生、形成外科女性医師野澤先生の4名の常勤医師が決定しました。

④出前講座、市民講座の実施状況について
出前講座は、2月11日までに83自治会で開催され317人が参加。3月までに5回開催予定。

市民講座は、一回目は39人、二回目36人、三回目20人が参加しました。



内装工事の様子（1階階段）

⑤地域医療を守る条例（仮称）について
条例の制定にあたり、小委員会を立ち上げて委員7名を選出し、検討に入ることとなりました。

地域医療を守る条例策定小委員会の構成

- 小委員長 佐竹 政志
- 副小委員長 天野美三男
- 小委員 高橋 幸信
- 稲毛 明
- 村上 清彦
- 遠藤 智子
- 宮脇 雅夫

常任委員会の活動 産業建設常任委員会

平成27年1月23日に所管事務調査を行いました。

市発注工事の進捗状況について

田山窪川原線道路改良工事、中学校前通り線歩道改良工事、赤水押切線道路改良工事、大室浄水場の指定廃棄物等保管施設設置工事（H25工事）の四か所の市発注工事の現地調査を行いました。

道路改良、歩道改良工事は、通行者・歩行者の利便性や安全性の向上に寄与するものであり、また、浄水場の保管施設設置工事は、放射性物質を含む浄水発生土等を法律に基づいて適正に管理、保管を行うためのものです。

このほか、建設課、上下水道局所管のそれぞれの発注工事の進捗状況について説明を受けました。

委員からは、阿賀野バイパスに関連した市道等の整備状況や今後の計画・財源等、大室浄水場においては近隣自治会への情報提供・コミュニケーション方法について質疑がなされたほか、現在施工中の工事や計画（予定）されている工事の速やかな進捗、今後も市民要望の把握に十分配慮するとともに安全・安心な暮らしの



田山窪川原線



大室浄水場

○閉会中の継続調査事項（6月定例会まで）
阿賀野市産業経済振興基本計画について

実現、生活に密着した住環境整備の推進を求める意見が出されました。

常任委員会の活動 社会厚生常任委員会

平成27年1月21日に所管事務調査を行いました。

第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）について

第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、2025年（平成37年）に団塊の世代が75歳以上となり介護が必要な高齢者が増加することや、尊厳を支えるケアの実現のために、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう①医療②介護③予防④住まい⑤生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを更に推進していくための目標に至る中間段階として位置づけられています。今後、高齢者を取り巻く状況は、ますます一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯の増加が見込まれる一方、総人口が減少し第6期期間中には団塊の世代が順次65歳以上に達する段階となり、保健・福祉施策の重要性が増すことが予想され、第5期計画の見直しや高齢者を取り巻く状況、ニーズ調査結果からみたまざまな課題の解決、変化に対応できるように、市・市民・事業者が協働して取り組むべき内容とした素案について説明を受けました。



○閉会中の継続調査事項（6月定例会まで）
ごみ処理広域化の進捗状況について

委員からは、第6期計画の総事業で「独自施策」は何か。介護報酬が全体で2・27%下がることで、利用者へのサービス低下を招くことにならないか。第6期計画では、介護保険料基準額が月額6400円くらいに上昇するとの試算が示されたが、該当者には丁寧に説明してほしい。計画書に基づいて事業を進めるにあたり、マンパワーを大切にしっかりと進めてほしいなど質疑、意見が出されました。

新年度予算等を可決

平成27年度当初予算案や条例等を予算審査特別委員会、各常任委員会に付託し、それぞれ慎重に審査を行い、一般会計予算をはじめ各特別会計予算、公営企業会計予算、条例など市長提出議案等59件、請願3件、議会から議案1件をそれぞれ本会議で下記のとおり採決しました。

平成27年度予算は、一般会計208億8,900万円、特別会計139億4,173万円、企業会計64億5,802万1千円の総額412億8,875万1千円。前年度当初と比べ、一般会計で12億3,700万円（5.6%）の減、総額では15億2,165万8千円（3.6%）の減となりました。

議決結果

3月定例会（平成27年第1回 3月5日～20日）

		全会一致で議決した議案等	結果
人事		阿賀野市教育委員会委員の任命について 前任者の任期満了に伴い、後任に彌源治陽子さん（金屋）を任命したい。	同意
専決処分	補正予算	平成26年度阿賀野市一般会計補正予算（第7号） 平成27年1月7日専決処分 歳入歳出それぞれ1億2,123万9千円を追加し総額231億6,831万7千円とする。道路除雪費の除雪作業委託料等を増額。	承認
市長提出議案	補正予算	平成26年度阿賀野市一般会計補正予算（第8号） 歳入歳出それぞれ1億4,257万1千円を追加し総額233億1,088万8千円とする。国の補正予算に伴い地域消費喚起や生活支援事業9,273万6千円、地方創生先行事業6,035万4千円、水原郷病院赤字補てんのため病院事業会計繰出金2億166万5千円、国民健康保険特別会計繰出金9,358万5千円、防犯灯LED化促進事業費1,000万円等を増額。	可決
		平成26年度阿賀野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号） 歳入歳出それぞれ7,934万6千円を追加し総額46億5,115万1千円とする。療養給付費6,957万円、高額療養費805万円、保険財政共同安定化事業1,074万2千円を増額、出産育児一時金261万円、高額医療費拠出金346万6千円等を減額。	可決
		平成26年度阿賀野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出それぞれ807万7千円を減額し総額7億4,878万4千円とする。広域連合納付金のうち、後期高齢者医療保険料納付金656万3千円、事務共通経費納付金151万4千円を減額。	可決
		平成26年度阿賀野市介護保険特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出それぞれ6,069万7千円を追加し総額46億699万3千円とする。介護給付額等見込みにより保険給付費等5,064万円、介護給付費準備基金積立金1,131万8千円を増額、認定審査会等事務費104万7千円、地域支援事業費負担金等21万4千円減額。	可決
		平成26年度阿賀野市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出それぞれ4,729万9千円を減額し総額27億1,061万円とする。汚泥処分業務委託料を300万円増額、管渠工事費1,700万円、流域下水道維持管理負担金470万円、流域下水道泉工事負担金2,400万円等を減額。	可決
		平成26年度阿賀野市集落排水事業特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出それぞれ687万1千円を減額し総額3億194万3千円とする。各地区（渡場、小松、大和、分田、笹岡、大室）施設の維持管理費を減額。	可決
		平成26年度阿賀野市少年自然の家特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出それぞれ90万円を減額し総額2,937万1千円とする。調理業務委託料を減額。	可決
	当初予算	平成26年度阿賀野市病院事業会計補正予算（第3号） 収益的収支の収入を2億166万5千円増額し総額10億1,294万6千円に、支出を政策的医療等交付金のうち費用に対する収入不足額2億166万5千円増額し総額7億9,471万4千円とする。資本的支出について新病院整備事業費委託料及び器機備品費に予算計上していたMR1室シード工事、厨房機器設備工事を工事請負費に移し替える。	可決
		平成27年度阿賀野市一般会計予算 人口減少・地方活性化・少子化対策を重点項目とし、「安全・安心な暮らしの実現」「子どもの育成支援の充実」「高齢者や障がい者福祉の充実」「地域経済の活性化」「生活に密着した住環境整備の推進」を重点事業として予算を計上。新規事業は水原総合体育館や水原公民館の耐震化大規模改修工事等の大型事業のほか、健康寿命延伸・生活習慣病予防医学講座開設事業費、生活困窮者自立支援事業、紙おむつプレゼント事業、ヘルプカード普及事業、五頭温泉郷旅行券・各種商品券発行事業、地域おこし協力隊推進事業、頑張る農家応援事業、市民交流農園ハウス・新規就農者支援ハウス整備事業、橋梁長寿命化推進事業、道の駅企画調査事業など。継続事業は多面的機能支払事業、消防団員活動事業、児童相談事業、市民相談事業、中小商工業振興資金貸付事業、虹の架け橋住宅取得支援事業などの予算を計上。	可決
		平成27年度阿賀野市国民健康保険特別会計予算 厳しい事業運営が続いているが、医療費削減につなげるためジェネリック医薬品の普及促進事業や健診事業を行い、国保財政の安定化等を図るため医療費を市町村で共同負担している事業を拡大。予算規模は50億4,636万2千円で前年度当初比5億4,176万8千円（12.0%）の増とした。	可決
		平成27年度阿賀野市後期高齢者医療特別会計予算 保険者の新潟県後期高齢者医療広域連合と事務を分担し連携を図りながら制度の円滑な運営を行う。予算規模は7億6,869万1千円で前年度当初比1,619万9千円（2.2%）増とした。	可決
		平成27年度阿賀野市介護保険特別会計予算 第6期介護保険事業計画に示す適正な介護サービスの提供を図るための施策を行う。また、低所得者である被保険者の救済を図り、介護予防事業にも積極的に取り組むとともに、介護を必要とする高齢者の増加に対応するためサービスの充実を図る。予算規模は47億1,244万4千円で前年度当初比1億9,987万2千円（4.4%）増とした。	可決
		平成27年度阿賀野市公共下水道事業特別会計予算 早期に事業効果が発揮されるよう各地区での均衡ある整備促進、整備済施設の長寿命化対策を図り、下水道の必要性と事業効果についてのきめ細かな情報発信に努め下水道接続率（水洗化率）向上を目指す。予算規模は30億3,968万1千円で前年度当初比6,384万8千円（2.1%）の増とした。	可決
		平成27年度阿賀野市集落排水事業特別会計予算 整備済施設の維持管理を主たる目的として編成。予算規模は2億9,772万5千円で前年度当初比493万8千円（1.7%）の増とした。	可決
平成27年度阿賀野市押切外四ヶ大字財産区特別会計予算 財産区山林の維持管理に要する経費を計上。予算規模は502万円で前年度当初と同額とした。	可決		
平成27年度阿賀野市少年自然の家特別会計予算 自然体験施設として安全に利用できるよう施設の維持管理に要する経費を計上。予算規模は2,759万1千円で前年度当初比140万6千円（4.8%）の減とした。	可決		
平成27年度阿賀野市工業団地造成事業特別会計予算 市営西部工業団地造成事業に係る市債の元利償還金を計上。予算規模は4,421万6千円で前年度当初比69万7千円（1.6%）の減とした。	可決		
平成27年度阿賀野市水道事業会計予算 収益的収支は収入13億3,589万6千円で前年度当初比2,163万5千円（1.6%）の減、支出は12億7,344万8千円で前年度当初比995万3千円（0.8%）の減とした。資本的収支の収入は1億8,379万円で前年度当初比8,119万円（30.6%）の減、支出は7億1,644万1千円で前年度当初比6,879万円（8.8%）の減とした。第9次配水管整備事業費7,979万1千円、配水設備工事費1億141万9千円、浄水設備改良費8,402万6千円、企業債の元金償還金4億4,395万8千円等を計上した。	可決		
平成27年度阿賀野市病院事業会計予算 収益的収支の収入は6億7,771万5千円で前年度当初比1億542万8千円（13.5%）の減、支出は14億9,794万3千円で前年度当初比10億909万7千円（206.4%）の増とした。政策的医療等交付金2億2,694万7千円、固定資産除却費9億9,200万円、企業債等の支払利息6,219万8千円等を計上した。資本的収支の収入は29億6,490万5千円で前年度当初比20億3,510万6千円（40.7%）の減、支出は29億7,018万9千円で前年度当初比20億3,953万4千円（40.7%）の減とした。新病院整備事業費27億6,367万9千円、企業債の元金償還金2億11万円等を計上した。	可決		



議 決 結 果

全会一致で議決した議案等

		結果
制 定	<ul style="list-style-type: none"> 阿賀野市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について 阿賀野市教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例の制定について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、新教育長は常勤の特別職となり地方公務員法の適用対象ではなくなったことにより、今までの条例を廃止し、新たに制定する。	可決
	阿賀野市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について 地方公務員法の改正に伴い、職員の配偶者が赴任等により海外への同行の必要に迫られた場合、最長3年を超えない範囲で休業を認めることが規定されたことにより、新たに制定する。	可決
	阿賀野市公共施設等整備基金条例の制定について 公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などの資金に充てるため、6整備基金（市立学校整備基金、博物館建設基金、保健・福祉施設整備基金、生活環境整備基金、消防施設整備基金、市民交流エリア整備基金）を統合し、公共施設等整備基金を創設するため、新たに制定する。	可決
	阿賀野市特定教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定について 子ども・子育て支援法に基づき、第1号認定による教育（幼稚園等）若しくは第2号、第3号認定による保育（保育園等）を利用した場合の利用者負担額を定めるため、新たに制定する。	可決
	阿賀野市子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例の制定について 子ども・子育て支援法において、市が子どものための教育・保育給付に関して必要があると認めるときは、保護者等に一定の報告若しくは物件の提出を求めることができるとされ、一方当該保護者等がそれらを行わない場合、条例において過料を科し得る旨が定められたことから、新たに制定する。	可決
	<ul style="list-style-type: none"> 阿賀野市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定について 阿賀野市介護保険法に基づく指定介護予防支援事業者の指定の要件並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定について 介護保険法の改正により、「地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準」「指定介護予防支援に関する基準」「基準該当介護予防支援に関する基準」を市町村条例で定めることとされたため、新たに制定する。	可決
	阿賀野市行政組織条例の一部改正について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、総合教育会議を分掌事務に加える。	可決
	阿賀野市教育事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、引用している根拠条項を改正する。	可決
	阿賀野市行政手続条例の一部改正について 行政手続法の一部改正により、許認可権限の根拠の明示、行政指導の中止等を求め、及び処分等の求めなどについて同様の改正をする。	可決
	阿賀野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について 人事院勧告の実施に伴い、一般職の給与改定に準じ、平成27年4月以降の給料表を改正する。	可決
	阿賀野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員長と教育長を一本化した新教育長を置くこととなったため改正する。	可決
	<ul style="list-style-type: none"> 阿賀野市特別職報酬等審議会条例の一部改正について 阿賀野市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、新教育長の身分は常勤の特別職となるため改正する。	可決
	阿賀野市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について 人事院勧告の実施に伴い、給与制度の総合的見直しに係る部分である給料表、単身赴任手当、管理職員特別勤務手当及び地域手当制度について改正する。	可決
	阿賀野市職員等の旅費に関する条例の一部改正について 私有車使用頻度が高い職種についての市内における私有車使用について、旅費が支給できるように改正する。	可決
	阿賀野市立幼稚園設置条例の一部改正について 子ども・子育て支援法に基づき、市立幼稚園に係る利用者負担額（保育料）を定めるため改正する。	可決
	阿賀野市立小・中学校屋外運動場照明施設条例の一部改正について 水原中学校屋外運動場照明のLED化で、分割点灯が可能になるため、分割点灯した場合の照明費を定めるため改正する。	可決
	阿賀野市児童福祉審議会条例の一部改正について 児童福祉法の改正に伴い、家庭的保育事業者が認可申請を行った場合、児童福祉審議会において意見聴取を行う旨の規定が追加されたことにより改正する。	可決
	阿賀野市児童クラブ設置条例の一部改正について 児童福祉法の改正に伴い、引用している根拠条項が改められたことにより改正する。	可決
	阿賀野市介護保険条例の一部改正について 介護保険法施行令の改正を受け、第6期介護保険事業計画（平成27年度から平成29年度）の第1号被保険者の介護保険料を定めるとともに、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律において、地域支援事業に関する規定が改正されたことにより所要の改正をする。	可決
	<ul style="list-style-type: none"> 阿賀野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 阿賀野市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について 平成27年度介護報酬改定による関係省令の一部改正に伴い、介護サービスの名称等が改められたことにより所要の改正をする。	可決
阿賀野市都市公園条例の一部改正について 新潟県の公園占用料が見直されたことにより、公園占用料を県に準じて改正する。	可決	
阿賀野市下水道条例の一部改正について 指定工事店の保護と不正工事等の抑制を目的とし、不正工事を実施した者が新たに指定工事店となる際の規制を定め、阿賀野市暴力団排除条例等に基づき、指定工事店の基準を定めるため改正する。	可決	
阿賀野市道路占用料徴収条例の一部改正について 道路法施行令の一部改正により、国及び県の道路占用料が見直されたことにより、道路占用料を国及び県に準じて改正する。	可決	
阿賀野市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について 人事院勧告の実施に伴い、管理職員特別勤務手当について改正する。	可決	
阿賀野市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について 分団の指導体制を強化し災害対応能力の向上を図るため、団員の定員を改正する。	可決	
廃 止	阿賀野市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の廃止について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、新教育長は常勤の特別職となり、地方公務員法の適用対象ではなくなったことにより新たな条例を制定するため廃止する。	可決
	阿賀野市保育所保育の実施に関する条例の廃止について 子ども・子育て関連3法により改正が行われる児童福祉法において、保育の実施基準の条例に対する委任がなくなるため廃止する。	可決
	阿賀野市保育所保育料徴収条例の廃止について 子ども・子育て支援法の施行に伴い、新たな条例を制定するため廃止する。	可決
そ の 他	不動産の譲与について（里農研修センター） 阿賀野市里農研修センターを現在の指定管理者である大字里自治会に譲与する。	可決
	公の施設に係る指定管理者の指定について（阿賀野市京ヶ瀬地区農産物加工センター） 阿賀野市京ヶ瀬地区農産物加工センターを、北浦みなみ農業協同組合に管理を行わせる。	可決

議決結果

全会一致で議決した議案等			結果
市長提出議案	その他	工事請負契約の変更について（阿賀野市防災無行政無線（同報系）施設整備工事） 連携機能の追加などにより設計変更が生じたことに伴い、契約金額を1,157万7,600円増額し、5億4,898万5,600円に変更する。	可決
		市道路線の廃止について 道路改良工事のため御巡幸線の一部として重複認定していた赤水押切線を、工事完了で旧道扱いとなり廃止する。	可決
		市道路線の認定について 地元要望による1路線（金淵376号線）を住民の利便性を高めるため、新規認定する。	可決
請願	消雪パイプの設置に関する請願 上一分自治会内の市道（上一分沢口線ほか）に消雪パイプを設置してほしい。	採択	
	核兵器全面禁止に関する意見書の提出を求める請願 核兵器全面禁止のための決断と行動を政府に求める意見書を国の関係機関に提出してほしい。	採択	
	農協改革をはじめとした「農業改革」に関する意見書の提出を求める請願 食料自給率の向上を目指す等の農業改革や農協自身の改革を尊重する農協改革に関する意見書を政府に提出してほしい。	採択	
意見書	核兵器全面禁止に関する意見書の提出について 核兵器全面禁止のための決断と行動を政府に求める意見書を国の関係機関に提出する。	可決	
	農協改革をはじめとした「農業改革」に関する意見書の提出について 食料自給率の向上を目指す等の農業改革や農協自身の改革を尊重する農協改革に関する意見書を政府に提出する。	可決	
議案提出	規則 一部改正	阿賀野市議会会議規則の一部改正について 地方自治法第100条第12項に規定する議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場として会派代表者会議を追加する。	可決

2月23日開催 議会改革推進特別講演会報告 「新潟大学法学部 田村教授」特別講演

阿賀野市議会は、平成23年12月議会において制定しました「阿賀野市議会基本条例」を、地方自治における二元代表制の一翼を担う市議会の最高規範と位置付けて3年を経過しました。その間に議員自ら手掛ける議会だよりの発行、議会の見える化を進めるインターネットでの議会中継配信、住民との対話を盛んに進める議会報告会を継続的に行ってきましたが、議員任期の中間年としてその活動の総括を含めて、平成23年5月にご講演をいただきました。新潟大学法学部の田村秀教授（学部長）から再度ご講演をいただきました。

講演前から先生にはこの3年間の活動資料を提示して「阿賀野市議会に期待するもの」を演題としてご講演をいただき、先生からは某大学マニフェスト研究所が公表している議会改革度調査ランキング資料等を参考にお話をいただきました。が、当市議会は全国1444議会で421位とのランキングですが、この種の調査資料は着目点の見方により大きく差異が生ずるもので、安に順位だけで評価されるものではないと強調され、改革することを目的としている場合がよくあるが改革は手法の一手段であり、今行っている議会改革活動を継続することが大事であり、「継続は力なり」と評価を得たところです。

5月29日開催予定の議会運営委員会で正式に決定します。その後、市ホームページでもお知らせしますのでご確認ください。

5月29日(金)	議会運営委員会 (定例会の運営方針決定)
6月9日(火)	本会議（議案上程、一般質問）
6月10日(水)	本会議（一般質問）
6月11日(木)	本会議（一般質問）
6月12日(金)	総務文教常任委員会
6月15日(月)	社会厚生常任委員会
6月16日(火)	産業建設常任委員会
6月17日(水)	休会（事務整理）
6月18日(木)	本会議（委員長報告、採決）

次回（6月）定例会の予定

議会の情報発信！

市ホームページがリニューアルされ、市議会のページが新しくなりました。

会議日程や会議録、議会報告会などの情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

【阿賀野市トップページ】



阿賀野市議会

↓

【市議会のページ】

議会中継

市議会の映像配信

本会議を生中継と録画映像で見ることができます。



阿賀野市議会改革推進 特別委員会広報部会

副会長 山田早苗
部長 高橋正栄
副部長 市川英敏

編集 後記

平成26年12月定例会に対しての議会報告会を1月から2月にわたり5会場で開催させていただいたところ、多数の市民の皆さんから参加いただきありがとうございます。

市内自治会、各種団体等の皆さまの所へ積極的に出向き、皆さまの多くのご意見を市政に反映できるように、広報部会一同、今後とも「わかりやすく見やすい」議会だよりのづくりをいたしますのでよろしく願います。

（広報部会副会長 市川 英敏）